

平成 29 年度 第 2 回磐田市民文化会館跡地等利用検討委員会 会議録

開催日時 平成 29 年 9 月 12 日（火）
午前 11 時 00 分から午後 12 時 10 分

開催場所 防災センター 2 階 災害対策本部室

出席状況 委員（7 名）
副市長、自治市民部長、企画部長、建設部長、産業部長、消防長、スポーツ・文化担当専門官
事務局（5 名）
秘書政策課（課長、課長補佐） 文化振興課（課長、主査 2 名）

議事内容

- 1 部会報告について
- 2 スケジュールの検討について
- 3 今後の進め方について

．．． ．．． ．．． ．．． ．．． ．．．

会議内容

開 会

委員長あいさつ

議 題

議長 委員長

議題 1 . 部会報告について

（事務局）文化会館跡地、今之浦市有地の部会よりそれぞれ説明。

文化会館跡地部会（説明の要旨）

跡地の部会は 6 月と 8 月の 2 回開催済みである。部会では、跡地活用のコンセプトについては、「賑わい」、「安心」、「簡単」の 3 つを柱に整理し、「人が集う」「元気なまち」「誰でも」「何でも」「手軽に」、「親子でくつろげる」などをキーワードにコンセプトをつくった。ターゲットは子育て世代、若者など多世代を考えている。

文化会館建設検討委員会の協議の中で、文化振興センターの機能を残すこととなっており、コンベンションホール、文化財などの展示も可能な展示施設、それらに加えて、賑わいを創出できるような機能、もう少し上の世代も呼び込めるものを検討していきたいと考えている。東側の道路沿いはロードサイド店の誘致も考えている。

現段階ではコンベンションホールと展示施設は必須機能であるが、それ以外のものは、コンセプト、ターゲット層のみで具体的には何も決まっていない状況で、部会では、そのあたりの提案を次回までの宿題としている。また、産業部には企業訪問の中で、跡地の民間活用の可能性について協議してもらっている状況である。

今之浦市有地部会（説明の要旨）

今之浦の部会は6月と8月の2回開催済みである。1回目は、今之浦市有地の現在の貸出し状況や自治会のごみ置き場や工作物の確認などをおこなった。2回目は、企画部で作成した今之浦市有地の概略設計の説明と今之浦公園整備も含めた意見交換をおこなった。高齢者も利用できる回遊性を持たせた散歩コースの整備、今之浦公園と今之浦市有地の一体感を出すために橋を架けること、今之浦市有地は、緑化をメインに整備したらなどの意見が出された。

今後、イメージ的な絵などがほしいため、検討している状況である。

< 質疑応答 >

- (委員) 展示施設は、文化財を展示するとなるとしっかりとしたケースが必要になる。ガラス等で囲まれたものでないと、展示できるものも限られてきてしまう。
- (委員長) 今の文化振興センターの展示機能をグレードアップさせるのか。常設展示というイメージは持っていなかった。常設というより文化財なども展示可能な機能というイメージを持っている。
- (委員) キャスター付きのケースがあればいいのではないかと。当然、収納しておくスペースは必要になってくる。どこまでの展示を求めるのかによってグレードは決まってくる。
- (委員) 展示機能について、例えば広い展示室があり、3つくらいに部屋を分けることが可能で、その一つには造り付の展示ケースがあり、その他の部屋は移動式の展示ケースで対応するなど色々な展示に対応できるものを考えては。
- (委員長) そうすると、かなり本格的なものになると思うが。
- (委員) 整備するならば、本格的な展示ホールと考えては。只の窓の無い広い部屋で、ライトがあり、パネルがあるだけのような展示スペースでは不十分では。
- (委員) オープンスペースにも展示スペースにもなる清水のマリナートの様なものをイメージしていた。
- (委員) マリナートも建設検討委員会の委員の皆さんに見てもらっているので、あのイメージでも良いが、日光が射してしまうなど展示機能としての課題もある。できれば、絵画や重要文化財などでも展示できるものが良い。
- (委員長) 次に、ロードサイド店について、これは簡単に誘致できるものなのか。
- (委員) 仮に公共施設を整備するとなると、その内容に見合った店舗にしていけないといけない。後は条件、例えば地代を10年間は無償にするとか、そういったものでも変わってくると思う。
- (委員長) では、ロードサイド店については、現時点で確定的なものではないということにしたい。次に、駐車場の配置についてはこれでよいか。
- (事務局) 現在の会館敷地内の駐車場は150台分ある。例えば、500人定員のコンベンションホールを整備するとなると、これに加えて、100台～150台分を新たに確保して、最低でも250台～300台分のスペースは必要であると考えている。

- (委員) ロードサイド店が出店する場合は、その分は切り離して確保していかないと営業妨害になってしまう。当然、出店する店舗の内容により駐車場の必要台数は変わってくると思う。
- (委員) 今之浦市有地の整備後は、臨時駐車場としての機能はあるのか。
- (委員) 使えないことはないと思うが、今までのように貸出しスペースではなく、広場として常時共用スペースとなると、難しい面があると思われる。
- (事務局) 現在の駐車場の利用状況を見ている限りは、300台分あれば、何とかなるような気はしている。今の会館北側の駐車場も配置を工夫すれば150台より増やせるように感じている。
- (委員) 広大な駐車スペースがあれば、ロードサイド店などと共用でもよいが、限られたスペースしかない場合は心配である。ロードサイド店を誘致した場合の駐車スペースは、完全に分ける必要があると思う。
- (委員長) 民活があった場合には、駐車場の配置についてより慎重に検証していく必要がある。次に今之浦公園について、遊具の再配置とはどのような内容か。
- (委員) 今之浦公園と今之浦市有地を一体的に考えて、ゾーニングを意識して、年代等でのエリア分けなどをしっかりと考えていく必要がある。
- (委員長) 次に、駐車場の配置について協議したい。
- (委員) 今之浦公園の駐車台数は変更できるのか。増やすと公園の面積が減るが。
- (委員) それは関係が無い。駐車スペースも含めて公園の面積に算入されている。
- (委員長) 今之浦公園の駐車場については、市有地も含めた全体の中で考えるのか。それとも公園部分だけで考えていくのか。市有地も含めた全体の駐車場計画を考えていった方がよい。
- (事務局) 今之浦市有地の利用状況であるが、年間200日を駐車場として貸し付けている。
- (委員) すべてを緑地化するのではなく、例えば南側をダスト舗装にして、車止め等をしておき、必要時には車止めを外して貸出しできるようにするイメージでよいのでは。
- (委員長) 一度、全体的な駐車場計画を作る必要がある。防災倉庫、ごみ置き場は、どうするのか。
- (事務局) 現在あるものを、目立たない場所に移設していく。
- (委員長) 調整池は既存のものを再整備するのか。これについて意見はあるか。
- (委員) 調整池は今の形でなくても良いのでは。例えば帯状に敷地を囲む形で設置したらどうか。
- (委員) 膨大な整備費が掛かってしまう。
- (委員) 今のままではデッドスペースになってしまう。お金を掛ければ、調整池の上部を有効活用できるが、費用対効果を考えると疑問。
- (委員長) では、調整池については、引き続き検討することとし、次の議題に移りたい。

議題2．スケジュールの検討について

- (委員) 別紙スケジュールにより内容を説明。進め方として、跡地ほかの整備方針を来年早々には公表していきたいと考えている
- (委員長) 意見聴取用の案はすぐにでも取り掛かった方がよい。

議題3．今後の進め方について

（委員長） 今後の進め方について何か意見はあるか。10月中には開催したいが。

（事務局） もう一度、部会に戻して確認したい事項等があるので、部会開催後、改めて日程調整させていただきたい。

（委員長） 現在、出されている宿題を部会で協議してもらい委員会へ報告する形にしたい。それでは、以上で第2回文化会館跡地等利用検討委員会を閉会する。

< 議了 >

開 会